映像通報システム「Ｌｉｖｅ１１９」について

橋本・伊都地域消防指令センターでは、令和７年１１月１日から映像通報システム「Ｌｉｖｅ１１９」試験運用を開始します。

Ｌｉｖｅ１１９について



Ｌｉｖｅ１１９とは、通報者のスマートフォンの動画撮影機能を利用して１１９番通報に映像情報を加えることで、従来の音声による通報では把握が難しかった詳細な災害現場の状況を、リアルタイムで通報者と消防指令センターとで共有することができるシステムです。

通報者が撮影する災害現場の映像を消防指令センターで確認できるため、火災や交通事故等の災害状況を詳しく把握できます。

また、応急手当がわからない場合において、通報者が消防指令センターから送信された心肺蘇生法等の動画を見ながら実施することができます。

なお、スマートフォンにアプリのインストールや事前登録は必要ありません。

ご協力のお願い

１１９番通報の際に通信指令員が必要と判断したときは、通報者に対してＬｉｖｅ１１９で映像の送信を依頼することがあります。

映像の送受信に必要な通信料（１分間あたり約３０MB）は通報者側のご負担となりますが、迅速な消防・救急活動のため、ご理解とご協力をお願いします。（通信料金は、ご契約の通信会社やご契約のプランにより異なります。）

※119番通報時に通信指令員が必要と判断した以外、Ｌｉｖｅ１１９ショートメッセージ（ＳＭＳ）を送信することありません。ワンクリック詐欺などにご注意ください。

※スマートフォンの設定や通信環境によっては、映像通報ができない可能性があります。

スマートフォン操作手順



１．通信指令員が通報者に対し、Live119による映像伝送のご協力をお願いします。

２．了承いただくと、消防指令員が通報者の電話番号宛てにショートメッセージ（SMS）を送信します。

※ショートメッセージ（SMS）を開く前に、電話の音声をスピーカーフォンに切り替えます。

撮影中にスマートフォンから耳を離しても、電話の音声が聞こえるようになります。

※スピーカーフォンへの切り替え方法

通話中の画面に表示されている「スピーカー」アイコンをタップすると切り替わります。

３．メッセージを受け取ったら、表示されたURLをタップします。

４．ウェブブラウザからLive119が起動します。

※ブラウザはAndroidの場合「Chrome」、iPhoneの場合は「Safari」をご利用いただく必要があります。

５．撮影前の注意事項を確認します。問題がなければ承諾いただき次へ進みます。

６．Live119ではマイクやカメラ、位置情報を使用します。使用の許可をして次へ進みます。

７．ビデオカメラボタンをタップして撮影を開始します。

８．撮影している映像は通信指令員へ伝送されます。消防指令員が現場の状況を映像で確認します。

個人情報の取り扱いについて

映像データに含まれる個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に基づき適切に管理・運用を行います。

問い合わせフォーム

伊都消防組合消防本部 警防課　〒648-0072　和歌山県伊都かつらぎ町妙寺１２６－１２

電話：0736-22-1480　ファクス：0736-22-1215